

# 西川町立病院改革プランの進捗状況について

## 1 改革プラン策定の経過

公立病院は、地域における基幹的な医療機関としての役割を担っていますが、患者数の減少や診療報酬の改定などにより、その経営は厳しい状況になっています。国（総務省）では公立病院改革に取り組むため、公立病院改革ガイドラインを示し、全国全ての公立病院で平成20年度内に改革プランを策定するよう求めました。このことを受け、地域における必要な医療機能を確保していくとともに、収益の確保と費用の縮減を図り、経営の健全化に向けた取り組みを行うものとして、「西川町立病院改革プラン」を平成21年2月に策定しました。

## 2 西川町立病院改革プランの数値目標に対する進捗状況

(単位: %)

財務に係る数値目標	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度目標	23年度実績	24年度目標
経常収支比率	101.2	102.7	101.1	100.1	100.5	100.1
給与費対医業収益比率	70.7	69.3	70.0	72.7	70.2	72.7
病床利用率	55.5	57.7	51.5	58.0	45.9	58.0
平均在院日数(日)	18	19	18	20	17	20

経常収支比率: 経常収入に対する経常支出の割合(経常収益 / 経常費用)

給与費対医業収益比率: 医業収益に対する職員給与費の割合(職員給与費 / 医業収益)

病床利用率: 年間の入院患者延数 / 年間病床延数

平均在院日数: 年間在院患者延数 / (年間新入院患者数 + 年間退院患者数) × 1/2

医療機能に係る数値目標	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度目標	23年度実績	24年度目標
日平均外来患者数(人)	159	149	137	157	127	157

## 3 各指標の分析と評価

### (1) 経常収支比率

全体的に医業収益の減少幅が大きく、医業費用が見込みよりも減少したものの結果として繰入金の増額によって、目標を達成することができた。患者数の減少により入院収益の落ち込みが大きいが、21年7月からの入院基本料施設基準の格上げが、多少なりとも収益に寄与している。

### (2) 給与費対医業収益比率

人事院勧告等に準ずる給料表の改正(引き下げ)、期末手当、勤勉手当の支給率の改正が行われたことなどから、前年度に引続き目標を達成することができた。年度中途の退職者など含めた退職者により職員の新陳代謝が進んだ。

### (3) 病床利用率

入院患者延数の減によって目標を下回る結果となった。年度当初は前年並みに推移していたが、例年、秋以降に患者が増加するパターンがなく、結果的に前年度を1,030人下回った。

### (4) 平均在院日数

平成23年度の外来患者延数は前年度を2,218人下回る結果となり、目標を達成することができなかった。年間を通じてほぼ毎月患者数が減少した。21年春頃から、患者待ち時間の縮小、業務の効率化のため、薬の長期処方を開始し、又、23年中も同様に継続した結果、患者数の減少につながった。

### (5) 日平均外来患者数

高齢者の患者が多い本院においては、どうしても在院日数は長くなってしまいう傾向があるが、平成23年度の平均在院日数は17日となり目標を達成することができた。尚、21年7月から適用している入院基本料(10対1)施設基準では、21日以内であることが条件となる。